

令和2年度第2回白井市地域公共交通活性化協議会

<議事概要>

日 時：令和2年11月20日（金） 午後2時30分から4時10分まで

場 所：白井市文化センター2階 かおりホール

出席委員：高橋俊浩会長、板谷和也副会長、檜山雅紀委員、中村啓介委員、大橋淳一委員、柴崎俊哉委員、成田斉委員、吉田英樹委員、森岡義人委員、高山弘美委員、今井庄一郎委員、永井英朋委員、佐藤義尚委員、依田光正委員、高山治委員（代理）、山口一郎委員、申秀萍委員、片桐啓委員、竹田忠夫委員、和地滋巳委員 20名

欠席委員：野口和雄委員、徳永敬委員、永井康弘委員、篠田順子委員 4名

傍 聴 者：5名

1 開会

2 議事

[報告事項]

- 出席委員は委員24名中、代理出席1名を除き19名であり、白井市附属機関条例第6条第2項の規定による会議開催要件（委員の過半数が出席）を満たしているため、会議は成立しています。
- 本会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、会議録等含め公開します。

（1）白井市コミュニティバスの見直しについて

【議長】

- ・ それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。
- ・ 議題1「白井市コミュニティバスの見直しについて」の1つ目、運行見直しに係る「見直しルート及びダイヤ（案）」のパブリックコメントへの対応について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、資料に基づき説明）

【議長】

- ・ ただいま事務局から説明がありましたが、提出された意見の取り扱いや市の考え方について、御意見・御質問等がありましたら発言をお願いします。

【委員】

- ・ 資料1パブリック・コメント募集結果（案）の1ページ、No.4の③において、桜台メディカルクリニックが移転されたため、停留所名称を「桜台デイサービスセンター」に変更することですが、停留所の名称を変更する際には停留所自体の名称変更はもちろん、時刻表や路線図、

バス車内のICカードデータ、車内放送等を変更する必要があります。

- それらの処理には負担がかかると聞いていますが、バス事業者とは既に調整がついているのでしょうか。

【事務局】

- ただいまの質問で御確認いただいた、停留所名称変更に伴う事務につきましては、バス事業者も本会議に出席しており、また個別に各バス事業者の担当者と事前に打ち合わせを行っておりますので、了解されているものと認識しております。

【議長】

- 今後の運輸支局側への手続きについて御説明ください。

【事務局】

- 運輸支局に対しては、運行の変更ということで、本協議会における協議が整ったことの証明書を添付し、変更ルート距離や停留所位置や名称の変更箇所等、必要事項を記載した書類を調製したうえで、バス事業者から運輸支局へ申請することとなります。

【議長】

- ありがとうございました。
- 他に御意見・御質問等ありますか。

【委員】

- 資料1パブリック・コメント募集結果（案）の3ページ、No.10中「ウエルプラット前にバス停ができるととても助かります」との意見があります。
- 今回の改正で、保健福祉センター南側に停留所「ウエルぷらっと」を設置すると思いますが、本意見の取り扱いを「反映済」でなく「参考」としているのは、本意見がウエルぷらっと前（北側）に設置してほしいという意見であると捉えているからでしょうか。

【事務局】

- 本意見は、「ウエルぷらっと南側に停留所を設置する事が助かります」という感想であると捉え、参考の取り扱いとし、御意見として承らせていただいております。

【議長】

- ありがとうございました。
- 他に御意見・御質問等ありますか。

【委員】

- 資料1パブリック・コメント募集結果（案）の意見の取扱いの中で、「参考」と「その他」の違いが分かりにくく、例えば3ページNo.9は「その他」、No.10は「参考」としている判断基準について御説明ください。

【事務局】

- 「その他」と「参考」の考え方について、意見の内容が感想や、今回の改正に対する直接的な意見でないと思えたものについては「その他」としています。
- それ以外の意見については、将来的な交通事情の変化等により考慮しないとはいえきれないと、全て「参考」として捉えています。

【議長】

- よろしいでしょうか。
- 他に御意見・御質問等ありますか。

【副会長】

- 外部からの視点で資料1パブリック・コメント募集結果（案）を見ると、やはり新鎌ヶ谷方面への意見が多いというのが率直な印象です。
- 利用者数が多いことについては私も承知しており、利用者が多い路線を廃止するのは何事かという御意見について、一定の理解ができるところです。
- 一方で白井市地域公共交通網形成計画を策定した時点で、必ず新鎌ヶ谷へのバスのルートを通さなければならないというような公共交通の将来像を作ったわけではないという事もあり、協議会としては当面、この改正案で運行すればいいと私はこれまで申し上げておりました。
- 新鎌ヶ谷方面の病院に通院される方については、別の公共交通を利用してもらうことを考えていましたが、ナッシー号のルート改正により、運賃の問題ではなく、停留所の場所が違う等が原因で、新鎌ヶ谷方面の病院に行けず、著しく不利になる方がいらっしゃるのが少し気になりました。
- そういう著しく不利になる方々の意見がパブリックコメントにおいて十数件だとしても、こういった意見表明が直接できない方々が潜在的にいるのではないかという意見もあり、その通りと感じています。
- そう考えると、今回のパブリックコメント募集結果（案）のとおり対応するとしても、こういう方々が一定数いるということに配慮し、何らかの方法で新たな市民の足を検討するか、別の方法を検討するといったことは考えた方がいいかもしれないと感じました。
- いくつか考えられますが、例えば新鎌ヶ谷方面まで利用したい方が一定数以上いるのであれば、路線バスを設けるのも一案です。
- 一方で、これまで路線バスが西白井駅の南北から新鎌ヶ谷方面へつながるような形で運行していないというのは、おそらく単独で路線開設をしても黒字にならず、現状の枠組みの中では継続的にサービスとして提供するだけの準備が整っていないのだろうと承知しております。

- そのあたりに対して、例えば市がバス停や路線の設定を検討したうえで、何らかの補助金を支出してバス事業者に運行委託する方法を考えました。
- 完全に黒字で運行できるのであれば、行政からの補助なしで運行できるのですが、まずはどれぐらいの需要・ニーズがあるのかの調査と、路線として開設することが可能かどうかについての検討はしても良いのではないかと感じました。
- ただ、こういった路線を開設するのが難しいのは、市境を超えることが原因であると感じています。
- 住民の生活圏というのは、市の境界を越えて広がっていくものであって、おそらく西白井駅南北にお住まいの方の多くは、白井市の中心ではなく新鎌ヶ谷方面に生活の拠点があるのだと思われる。
- 本来、コミュニティバスが市境を超えてはいけないというような理由はありませんので、例えば簡単ではございませんが、鎌ヶ谷市さんと共同でコミュニティバスの路線を1つ試験的に開設してみるような方法もあるのではないかと考えています。
- 勿論、実現には非常に大変な負担がかかりますし、費用設定や路線設定など、市にお願いして早々にできるような簡単な話ではありませんが、検討してみる価値があるだけの地区なのではないかと感じています。
- これまでの話を私の意見としますが、西白井駅の南北にお住まいの方の利便性に関しては、今後とも検討していく必要があるのではないかと感じています。

【議長】

- 貴重なご意見ありがとうございました。
- 今のお話ですと、新鎌ヶ谷方面への一定のニーズがあるのであれば、例えば、市が関与した形で路線バスの開設を検討する等、何らかの方策がとれるのではないかとという観点から、今後調査なども実施してもいいのではないかとという意見でした。
- 今回のパブリックコメントの回答案について、今のいただいた意見の趣旨を少し加えるべきかどうかについてお諮りしたいと思います。異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(異議なし)

【議長】

- これまで協議会で議論を積み重ねてきた結果、今回までの案にたどり着いてきているものですので、パブリックコメントに係る考え方については事務局の回答案をベースにして、先ほどの意見の趣旨を少し加味しつつ、今後も継続して調査・研究を続けていく旨を加える回答としたいと考えております。
- 異議ございませんでしたので、その方向性で考えたいと思いますが、回答案は会長・副会長に一任いただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

- 会長と副会長でお話し合いになる際に御考慮いただきたいのですが、11月下旬に改正地域公共交通活性化再生法等が施行される予定です。
- 資料1パブリック・コメント募集結果（案）の10ページ中段、意見に対する市の考え方において、「コミュニティバスは、交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村が主体となって運行するもので、地域の交通ネットワークの整備にあたっては、路線定期運行を基本としつつ、その他のサービスを組み合わせることによって全体として整合性の取れたネットワークを構築することが重要であると国により導入の基本的な考え方が示されています。」とあります。
- 改正法の趣旨について、基本的な考え方は変わらないと考えますが、方向性を検討するのであれば改正地域公共交通活性化再生法等の考え方に準じた形で整理いただきたいと思えます。
- もう一つ、資料1パブリック・コメント募集結果（案）の14ページの中ほどに「安い運賃で路線バスを運航するのは」と記述があるが、「運航」を「運行」に修正いただきたい。

【議長】

- ありがとうございます。
- これまで協議会で議論を積み上げてきた結果ですので、それ自体は大前提としてあります。
- 新鎌ヶ谷方面への通院に対する一定のニーズがあることをもって、これまでの積み上げをやめにするというのではなく、今後の調査等について検討しようという趣旨を少し加えようというものです。
- また、当然改正した法令が出るのであれば、当然法令に沿った形で考えていきます。

【副会長】

- 改正地域公共交通活性化再生法等は11月27日に施行される予定となっております。
- 本改正の趣旨は、いくつかありますが、まず一つが白井市では既に策定済みの地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）について、策定していない市町村が多くありますので、策定するようにしましょうというものです。
- 2つ目は本協議会のような会議の場でしっかり地域公共交通ネットワークをデザインして、交通供給者側だけでなく利用者側の視点も大事にして、自分たちで交通の足を確保していこうというようなことをできるようにしていくものです。
- 例えば、バス停の路線図が見にくい、いくら払えばいいのか分からない等を改善していくため、より協議会や地域が主体となって交通サービスを維持していくような趣旨になっております。
- ですので、今回のパブリックコメントの市の考え方に調査等の趣旨を加えることについては、今後の課題として取り上げてもらえれば十分だと認識しております。
- また、広く十分に検討したうえで、交通ネットワークを少し変更する場合でも、より利用者のニーズに沿った形となるはずですので、これまで協議会が積み上げてきたものに矛盾するものではないと考えておりますし、もちろん法律の改正にも矛盾しないものと認識しております。

【議長】

- ありがとうございました。
- それでは、パブリックコメントの回答案としましては、市の事務局から提案のあった案をベースに、一定の需要がある部分について、いただいた意見を踏まえて調査をする事等について少し追加できればしていきたいと考えております。
- そういった方向性で会長と副会長で文言を考えたいと思いますが、一任させていただくことに御異議等ございませんでしょうか。

(異議なし)

【議長】

- 異議ございませんので、先ほどの意見の趣旨を踏まえて、検討したいと思います。
- その他に訂正等はありませんので、趣旨を加えること以外については、案のとおりとさせていただきます。
- 続きまして、「見直し後のルート及びダイヤの確定について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より、資料に基づき説明)

【議長】

- ただいま事務局から説明がございましたが、何か不明な点、確認したい点等、御意見・御質問がございましたらお願いします。

【委員】

- 資料2白井コミュニティバス「ナッシー号」見直し概要(案)の6ページにありますように、本日の会議で見直しダイヤ及びルートが確定すると思いますが、令和3年8月改正までの間に、運輸支局への申請手続きや市民に対する周知など、実際の運行開始に係る準備についてはどのような予定としておりますでしょうか。

【事務局】

- 見直しのスケジュールにつきましては、前回の第1回白井市地域公共交通活性化協議会の中で決定しております。
- 市としてダイヤ及びルートの決定後、運輸支局への事業計画変更認可申請を12月に予定しております。
- 本申請は、前回の会議において令和3年8月までのスケジュールを見込んだ際、本日の会議において確定するしないに関わらず、準備自体は進めておりました。
- 基本的に本協議会を通した申請については、運輸支局側からは1、2ヶ月程度で認可が下りると聞いておりますので、1~2ヶ月認可に時間がかかると見込んで、今年度中には認可が下り

ることで予定しています。

- また、認可申請と並行しまして、ルート図や時刻表の作成に取り掛かりたいと考えております。
- この委託経費につきましては、市の本年度予算で既に計上しております。
- それが終わりましたら、来年度4月以降に現状の運行委託契約の変更契約や、バス停の新設・廃止・変更に係る準備を行い、それと同時に市民への周知を実施したいと考えております。
- 平成29年度の改正の際、1か月前に周知を行いましたところ「遅い」とのご意見が寄せられましたので、今回は5～6月ぐらいには1回目の周知をさせていただきたいと考えております。
- 最終的な見直しルートの運行開始は、前回の会議で確定いただきましたとおり令和3年8月1日となっております。
- ただし、変更は8月1日としておりますが、1日が日曜日となっておりますので、実際に運行を開始するのは8月2日からで予定しております。

【委員】

- 今日の会議は録音されていると思いますが、今の発言された内容も会議録の中に記載されるのでしょうか。

【事務局】

- 事務局からの議題説明部分については「事務局より、資料に基づき説明」と記載されますが、それ以外の委員からの質疑応答については会議録に記載されます。

【議長】

- 他に御意見・御質問等ございますでしょうか。

【委員】

- 来年の8月にルート等変更するにあたってスケジュールについて御説明いただいたところですが、ナッシー号と並行して走っている当社の西白井線（鎌ヶ谷大仏～ニュータウン七次台）について、8月までにダイヤ改正の可能性があることをお話しておきたいと思います。
- 新型コロナウイルス禍の前から、白井市内の路線は当社の内部補てんにより運行を維持しており、西白井線に限らず、各路線の見直しを検討しているところです。
- 今年の春先から新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化し、収入も減少が続いており、もともと利益率が低いバス運行事業は、収入が数%下がると赤字というような状況があります。
- GoToトラベルなどが実施されていますが、実際には収入減が続いている状況であり、バス事業者としてもある程度この影響が長期化すると見込んでおります。
- 新型コロナウイルスによる減収の影響が長引く中、一方で深夜帯の利用減、早朝帯の利用増といった現象も見られ、需要の変化に対応しながら公共交通機関としての使命を果たしていくにはどうすれば良いか具体的な手立てを講じなくてはならないと考えております。
- ダイヤ改正の検討方法につきましては、現状の各便の利用者数をもとに行っていきたいと考えております。

- また、なかなかこういった会議では話題になりにくいのですが、乗務員不足や労働法制への対応も必要です。
- ドライバーの労働時間について国が定めた改善基準告示というものがありますが、原則拘束時間を13時間以内に抑えなければならず、13時間を超える場合は週2回までにしなければなりません。
- 13時間といえば一般のサラリーマンからすれば非常に長い時間であり、朝の9時に出社して夜の10時まで働いているような状況です。
- そのほか働き方改革や同一労働同一賃金等、労務管理の面からも対処しなければならない課題があり、その点でもダイヤ改正が必要になってきています。

【議長】

- ナッシー号は路線バスの補完という位置づけになっておりますので、情報提供に御配慮いただきありがとうございます。
- 他に御質問などございますでしょうか。

【委員】

- 今のお話で、西白井駅から発着するバスなどは検討していますか。

【委員】

- 今後、各路線を点検していく予定です。

【委員】

- 富士にお住まいの方は鎌ヶ谷大仏駅まで行くことができますが、西白井線がなくなると鎌ヶ谷大仏駅に行く足がなくなってしまうので、なるべく無くさないように要望したいと考えます。

【議長】

- 点検のスケジュールなどは具体的に決まっていますでしょうか。

【委員】

- 一路線一路線全てを点検するため、膨大な作業になることから、具体的なスケジュールは明言できないのが現状です。
- ただ、単に無くす・減らすありきではなく、当然利用者がいますので、ナッシー号に限らず、一般の路線バスについても、利用促進策について、御理解・御支援をいただければと考えております。

【議長】

- ナッシー号は路線バスの補完という方向性で今回の改正を行っております。
- 鉄道や路線バスがあつてのナッシー号ですので、今後もよろしく申し上げます。

【委員】

- 2つお伺いさせていただきます。
- 1つ目が、これまでバス事業者が新鎌ヶ谷方面への路線を検討したことがあるかどうかお伺いしたい。
- 2つ目が、先ほどの労働時間の13時間というお話がありましたが、遠くない将来、自動運転の技術が普及してくるかと思いますが、自動運転の導入等について検討したことがあるかどうかお伺いしたい。

【委員】

- 新鎌ヶ谷駅方面への路線については、新鎌ヶ谷駅周辺の渋滞が新京成線の高架化後も依然として続いており、定時制の面でなかなか難しいのではないかと率直に感じています。
- 自動運転については、ある程度専用レーンがしっかり確保されているといった場合であれば可能かもしれませんが、実際には車いすの方や小さいお子さんを連れたベビーカーの方などの対応や、あるいは雪や台風の日の対応など、人でなければ難しい対応というのも残るのではないかと考えており、すぐには難しいのではないかと個人的には思っております。

【委員】

- 駅の周辺で不便になったという方たちを乗せて国道464号線を走れば自動運転も可能なんじゃないかと考えておりましたので、是非将来的に御検討いただきたく存じます。
- 13時間という労働時間が一つの課題となっているのであれば、自動運転などの技術を利用して、運賃も低減して、利便性が上がるのであれば、是非積極的に御検討いただければと存じます。
- 自治体によっては既に実証実験を始めているところもあり、白井市のようなコンパクトな街であれば是非やっていただきたいと思いました。

【委員】

- 路線の開設の検討については、個別的な回答は控えますが、絶えず様々な観点から行っております。
- 例えば、新たな住宅地ができた場合、バス路線やバス停の新設等の可否についても検討しますし、利用の動向を踏まえ、適宜検討を行っております。
- ただし、バスのダイヤ改正というのはバス車両1台単位で行いますので、頻繁に細かく便数を減らしたりするものではないことを申し添えます。
- 採算面でいえば、当社の白井市内を走る路線バスは、程度こそ違え全て赤字ですが、交通のネットワークとして維持をするという考えで、他の路線や他の事業により補てんし維持しております。
- 全国一般論として、バス事業は収支率が厳しい状況であり、バス路線の大半が赤字で、社内の補てんや努力により維持している側面があることを市民の皆様も御認識いただきたいと思います。
- 自動運転については、いくつかの事業者で検討・実験が行われておりますが、コストがネック

になりますので、慎重に検討したいと考えております。

【副会長】

- 資料1パブリック・コメント募集結果（案）の14ページの中で、「自社の利益のために料金を設定する民間事業者」とありますが、これは事実誤認で、バス事業者が高い運賃を設定しても、運輸支局から認められることはほぼありません。
- バスや鉄道などは公共を対象とした事業ですので、たくさんの利益を得ることが基本的にできない仕組みになっています。
- 利益ギリギリの運賃設定となっているために、利用客が減れば赤字になる一方になりますので、国内の多くの路線バスについては赤字で運行されているのが実態です。
- 実情は内部補てん等で相当頑張っていたいただいて、バスドライバーの方もとても長い時間働いております。
- このような状況下でなおかつ運転手が足りない、赤字をどうすれば良いか等の課題が出てきますので、減便や廃止を念頭に置いて検討しているわけではないにしても、新型コロナウイルス禍の影響で利用者が大きく減っていることを考えると、ダイヤ等の見直しは避けられないであろうと認識しております。
- 先ほどの話であった改正地域公共交通活性化再生法については、これらの課題まで見据えた改正となっておりますので、例えば路線バス事業者がやむを得ず撤退となったときに、こういった会議体で協議いただき、市や地域で空白となった交通ネットワークをどのように埋めていくかまで議論すべきであるという趣旨となっております。
- 市にとっては予算制約がある中で、ナッシー号についてしっかり交通ネットワークを維持していこうということでこれまで議論を重ねているところですが、今後はここから幅を広げて、これまで路線バスで維持していただいていた地域について、例えば一定程度の補助金を支出して継続させるとか、交通ネットワークを見直していくとか、そういったことも含めてこの場で議論をいただく必要があるのではないかと考えております。
- そういった意味では、これまで以上にこの協議会の役割及び議論の内容について重要になってくると思いますので、事務局においてもそういった気持ちで準備をしていただいた方がいいと考えます。
- 勿論、もともとなる予算がなければ動くことができません。公共交通関連については世界的にも、放っておくとどんどん廃止されてしまうという危機感から、公共から支出する事例が多くなっており、国内でも同様の流れになってくると思われますので、市の方でも前向きに御検討いただき、住民のお出かけの足を無くさないようにしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【委員】

- 私も家の近くの野口台公園前のバス停を利用しており、バスがなくなってしまうと困るというのは痛感しております。
- 野口台公園前から新鎌ヶ谷に路線バスと電車を乗り継いでいくと、運賃が980円、ナッシー

号を利用しても 680 円ぐらいかかってしまいます。

- ・ もし、新鎌ヶ谷方面行への病院や通勤・買い物などのニーズがあれば、補助的なものを御検討いただければと考えます。

【議長】

- ・ 他に御意見等ございませんでしょうか。
- ・ これまで今後の協議会の議論のあり方も含めて御意見・御質問等いただいたところですが、見直し後のルート及びダイヤの確定につきまして、案の内容に御異議等ございませんでしょうか。

(異議なし)

【議長】

- ・ 御異議ございませんでしたので、見直し後のルート及びダイヤについては確定とさせていただきます。

(2) その他

【議長】

- ・ 続きまして議題2「その他」につきまして、何かございますでしょうか。

【委員】

- ・ ここまでバス事業者から新型コロナウイルス禍における影響等のお話がありましたが、鉄道についても状況を報告させていただきます。
- ・ 鉄道についても利用が大幅に減少しており、また利用の戻りも鈍くなっております。
- ・ その中で、鉄道事業者として新型コロナウイルス対策として種々の感染症予防対策を実施し、皆様に安全・安心してご利用いただけるように取り組んでいるところです。
- ・ 鉄道も公共交通機関ですので、皆様に利用いただかないと継続していくことが難しくなってまいります。
- ・ 市民の皆様におかれましてもこうした状況を御理解いただき、御利用をお願いするとともに、引き続き新型コロナウイルス対策について御協力をお願いします。
- ・ 北総鉄道が白井市に走り始めて昨年で 30 周年、再来年の 2022 年には会社設立 50 周年を迎え、今後も事業を継続し、皆様のお役に立ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【議長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 事務局からは何かございますか。

【事務局】

- 他に委員さんから意見がなければ、今後の予定についてお知らせいたします。
- 本日の議題でルート及びダイヤの確定をいただきましたが、これがゴールではなく、これまで様々な意見をいただいたとおり、今後も引き続き地域の生活の足を確保するため、方策を考えていかなければならないと認識しております。
- その中で、ひとまずは確定いただいたルート及びダイヤをもとに、来年8月からの見直しに向けてしっかりと準備に取り組んでいきたいと思っております。
- 今回の見直しについても、便数が増えるなど、市民の皆様の利便性が上がるように本協議会で考えてきたものでありますので、着実に取り組んで成功させたいと考えておりまして、今後はこの改正の準備に専念させていただければと考えております。
- ですので、今年度の会議は、本日の会議をもって終了とさせていただく予定としております。
- 来年度以降、4月から5月頃には準備も一旦落ち着くかと思われまますので、本日意見のあった検討内容や、運賃の受益者負担の課題などを整理させていただいて、また協議会の場で御議論いただきたいと思っております。
- 本日いただいたパブリックコメントの修正については、会長・副会長と相談させていただいて、最終的なものを公開させていただきたいと思っております。
- 次は来年度になりますが、会議開催の折には早めに御連絡させていただきますので、スケジュール調整等に御協力よろしく申し上げます。

【委員】

- パブリックコメントの修正したものについては、委員に通知されますでしょうか。

【事務局】

- 各委員さん宛に、最終的な完成版を送付したいと考えております。

【委員】

- ありがとうございます。

【議長】

- 他に何かございますか。

【委員】

- パブリックコメントの中で、新鎌ヶ谷方面へのニーズについて修正を検討するとのことですが、他の委員からお話のあったとおり、新鎌ヶ谷方面に限らず、将来的に他の路線バス事業者の路線についても、市が支援をしていかなければいけない可能性が示唆されました。
- ですので、修正についてはもう少し広い内容として捉え、交通ネットワーク全体として、市民の足を確保していけるような文言を付け加えていただきたいと考えます。

【議長】

- 他にございますか

【委員】

- 公共交通のタクシーという立場から一つお話ししたいと思います。
- バス事業者、鉄道事業者の届かない、きめ細やかな交通手段を提供できるのがタクシーですが、料金は他交通機関に比べて高く設定されており、なかなか使いづらい部分があるかと思えます。
- 市においても、身体障害者や高齢者に対し福祉タクシー券を発行して補助しておりますが、今後はもう少し対象の幅を広げて、例えば交通の便が悪い方や子どもがいらっしゃる方に対して福祉タクシー券を発行していただければ、もう少しタクシーの利用者が増えるように思いますので、御配慮くださいますようお願いいたします。
- また、市民の皆様におかれましても、タクシーを身近に感じていただいて、利用の促進が進むことを祈っております。

【委員】

- 今日、私はここまでタクシーで来て、料金が1,700円でした。
- 市内の移動だけでも割引していただければ、もっと利用者が増えると思います。
- 例えば雨が降って市内の移動が少し億劫な時は、雨の日割引などをしてもらえれば、もっと利用者が増えると思います。

【議長】

- ありがとうございました、他に何かございますでしょうか。

3 閉会

【議長】

- それでは他にないようですので、以上を持ちまして令和2年度第2回白井市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。長時間お疲れ様でした。